

みかん作農業の動向

～ 愛媛県日土町の事例より ～

道岡佳美

北九州市立大学文学部人間関係学科

要旨

今みかん作農業をおこなう農家は窮地に立たされている。食生活の変化に伴うみかん消費量の減少や輸入作物などによる果物の多様化、農業従事者の高齢化、農家の後継者不足などさまざまな問題を抱えているからである。そんな問題を抱え、昔の農家と環境も状況も変わってきている今の農家がこれからどのようにみかんを作っていけばよいか、またその作ったみかんをどのように売り、食べてもらうべきなのかを農家個人はもちろん、農業団体などでの共販システムを見直し新たな販売方法の確立を目指すことが不可欠になっている。本稿では、日本のみかん産業の今までの発展と現況を知ることで、これからのみかん農家のあり方を考える。また、出身県である愛媛県のみかん産業をどう維持、発展させていくかを提案していく。

目次

第一章 はじめに	第四章 みかん農家について
第二章 みかん産業の歴史と現状	第一節 みかんについて
第一節 国内みかんの歴史と現状	第二節 あるみかん農家の話
第二節 愛媛県のみかんの歴史と現状	第五章 おわりに
第三章 愛媛県八幡浜市日土町について	参考文献

第一章 はじめに

いまや果実にはさまざまな種類があり、日本にいても各国の果物が手に入るようになった。特に柑橘の種類も豊富で、みかんだけでなく伊予柑、ポンカン、清見、せとか、デコポンなど味も見た目も違うものを食することができる。そして、みかんの栽培も各地でおこなわれるようになり、生産量も以前に比べ格段に増加した。そんなカンキツ産業において愛媛県は欠くことのできない生産地である。みかんの生産量、種類ともに上位に位置し、カンキツ産業普及の担い手でもある。しかし現在のカンキツ産業にはさまざまな問題がある。たとえば、海外からのさまざまなカンキツ類の輸入、農家の労働力の高齢化、みかんの価格の下落などが挙げられる。平成3年のオレンジの輸入自由化は国内のみかん

農家にとって少なからず影響を与えた。また、みかん農家だけでなく日本全体の農業従事者の高齢化、後継者不足は深刻な問題である。そして、農業工具の機械化、肥料の充実、育てやすいものへの品種改良などによってみかんの生産量が増え、供給過多によりカンキツ類の価格が下落し、農家は経済的な負担も強いられている。このようにカンキツ産業、みかん農家がさまざまな問題を抱えている中で、愛媛県のカンキツ産業の変遷を特定の地域を調査することによって明らかにし、これからのカンキツ産業をどうしていくべきなのかを考察したいと思う。そして特に今回、調査地に決めた日土町はみかん産業の導入が戦後のカンキツ栽培の拡大に伴っておこなわれており県内でも比較的遅く、自然条件も産地銘柄を確立した地域より劣っている。その

中で農家や農業団体がどのような工夫をして変化していったのかを調査し、今後のカンキツ産業について考察していきたいと考える。

第二章 みかんの歴史と現状

第一節 国内のみかんの歴史と現状

みかんはカンキツ類の一種であり、正式な呼称は温州ミカンである。カンキツ類とは、一般的にカンキツ属、キンカン属、カラタチ属の植物をいい、ミカンとはそのカンキツ族の一種である。日本のカンキツは沖縄のシークワーシャーと九州や本州南部にタチバナが古来より野生していた。であるから現在日本で存在し、広く流通しているミカンなどのカンキツの品種は海外から渡来した品種か、それらの自然雑種や突然変異したものであるといえる。

カンキツ産業のおこりは紀伊国屋門左衛門の史実からもわかるように江戸時代からで、その頃から販売目的で経済的な栽培がおこなわれるようになっていた。それ以前は裕福な家の庭に植えられる園芸植物、観賞用として主に栽培されていた。江戸時代の主流品種は紀州ミカン、クネンボ、コウジであった。そして、その中で人々に食用として消費されていた品種は紀州ミカンである。その紀州ミカンは古代から存在していて、九州地方がはじめてといわれているが、はっきりとした渡来は不明である。紀州ミカンは日本に野生していたものではないため、渡来してきたことは明らかであるが、中国やほかのアジアの国々で同一品種がないことから、紀州ミカンは日本独自の品種だと考えられている。九州から全国各地に伝わり、天正2年に肥後の八代から和歌山県有田地方に導入され盛んに栽培された。小さめで、種があることから江戸時代には珍重され、この紀州ミカンで紀伊国屋文左衛門は巨万の富を築いた。がしかし、明治に入り種がなく食べやすく形も大きい温州みかんが主流となつて行き、今では紀州ミカンは食用よりも正月飾りに利用されるようになり、和歌山よりも熊本や鹿児島で主に栽培されている。

現在の主流品種となった温州ミカンの発祥の地は、鹿児島県の長島である。もともとの品種は近隣の国から渡来してきたものだと思うのだが、日本で突然変異かあるいは自然雑種によって、新たな品種として誕生した。その温州ミカンは名称が中国の有名なみかんの産地、雲集府に由来するため、中国が原産と誤られやすいが、歴とした日本原産

のみかんである。温州ミカンという名称は、中国の温州府のみかんに匹敵するほどの出来栄であったことからだとされている。この名称は江戸時代後期につけられ、明治期に統一されたようであるが、温州ミカンの発生はかなり古い時代であると推測される。しかし、古代からあった温州ミカンではあるが、封建時代には無核性が忌避されていたこともあって、全国的に普及することはなかった。であるから、長島で発生した温州ミカンは江戸時代末期には東進し静岡県あたりまで点在していたのだが、全国的に広まり近代産業として発展したのは明治以降のことである。それから、福岡県の筑後地方に在来系のうち優良系統が長崎県に伝わって伊木力系になり、これが尾張に移って尾張系となる。この尾張温州が全国的に広まり、最も標準的な温州ミカンとみなされ、この品種が今の普通温州と呼ばれている。明治のカンキツ産業も江戸時代からみかん栽培が盛んであった和歌山県を中心に広まっていった。であるから、明治末には和歌山県が生産量の約40%を占め、続いて大阪、静岡、神奈川、愛知の順でこの5府県で全国の75%を生産していた(表1)。カンキツ産業が盛んになってきた当時は、輸送手段が乏しかったため大規模消費地の近くしか主産地とならなかったため発症の地である九州愛媛は上位にはまだ上がってこなかった。そして昭和初期には輸送手段も栽培技術も多少発展していたので、生産量は和歌山、静岡、愛媛の順となり産地は全国に広まっていった。第二次世界大戦に突入した昭和16年ごろからみかんの生産の第一次ピークであったが、戦況が進みにつれみかん栽培は中止されていき、木々の伐採も進められたため戦後しばらくはみかんの生産は落ち込んでしまった。それから戦後の混乱が去ると植栽が徐々に進められた。特に温州ミカンは昭和30年代になるとさらに増進が進み、昭和36年の農業基本法や果樹農業の選択的拡大をうたった果樹振興法により急激に増殖した。特に顕著な伸びをしめしたのは愛媛県と福岡、佐賀、長崎、熊本、大分の九州5件である。これは、もともと愛媛県や九州各県が温暖でみかん栽培に適していたが、輸送手段や行政のバックアップがほかと比べて劣っていたことがあり、それが戦後改善されたからであるようだ。しかし、平成3年に生鮮オレンジ、平成4年にはオレンジ果汁が自由化されるなどカンキツ産業にかげりが見え始める。またこの頃からカンキツの中でも多品種、他作物への更新や減反などがおこなわれるようになる。そしてやはり、海外から

の輸入が自由化されたことで収穫量は減少していることもみかん産業に影響を与えているようである(表 3、図 2)。

明治末期、昭和初期、生産量が最多となった昭和 16 年、戦後、ようやくみかん栽培が復興した昭和 30 年、戦後の甘味食品不足の中でみかんがブームだった昭和 40 年、温州ミカンの栽培が経済的栽培とされるようになってから最大となった昭和 55 年、減反が進んだ平成 2 年といった節目がみかん栽培には多々あった。昭和初期までは和歌山県が 1 位を保持してきたが、昨年再び和歌山県が 1 位に返り咲いた(表 1)。また、輸送手段のさらなる発達や、産地消費が積極的におこなわれるようになり、九州の生産も盛んになってきている。

がしかし、農業の技術革新などが進んでいる中で、カンキツ産業だけでなく農業全体が深刻な後継者問題を抱えている。そして実際、農業人口も年々減少している。戦後の農家人口に比べると平成 12 年には約半数になっている(表 2)。農家人口の減少に伴い、農業従事者の高齢化は避けられない問題となってきている。農家世帯員数における 65 歳以上の世帯員割合を見ても明らかである(図 1)。農家の高齢化に伴い、農地の減少も顕著に見られる。また、少量・多品目か、高級化・良品嗜好が推奨され、量から質へと変わっている。その中で果実消費の二極化がされるようになってきている。それは、国産生食果実の高級化と輸入果実・加工品の大衆化である。みかん産業の中でも高付加価値品の開発がおこなわれており、その高付加価値のつけられたカンキツ類は多くの市場に流通している。そして流通方法も農協に頼るだけでなく、インターネット利用などで個人取引もおこなわれるようになってきた。

第二節 愛媛県のみかんの歴史と現状

愛媛県は、総人口 149 万 3092 人、総世帯数 56 万 6146 世帯(国勢調査 H12)、総農家数 5 万 7389 戸、総土地面積 5,677 平方km、みかん結果樹面積 8,050ha(愛媛農林水産統計年報 H16)である。

愛媛県のみかんの起こりは今から 200 年ほど前、吉田町加賀山次郎氏が観賞用として九州から購入してきたもの庭に植えたこととされている。それが、今ではみかん生産量で上位に位置している。がしかし、みかん産業が普及し始めた頃はそれほど積極的にみかん栽培に取り組んではいなかった。それは今でも、愛媛県のカンキツ園の約 80 パ

ーセントが傾斜地でそのうちの約 60 パーセントが 15 度以上の急傾斜地であり、そのカンキツ園以前での傾斜地のうちでおこなわれる畑作農業の多くは自給自足的要素が大きかったためである。江戸時代には農業での経済的利益は上がっておらず、工芸作物(コウゾ・ミツマタ・桑・タバコなど)の生産で貨幣を得ていた。特に江戸時代中期から明治初期には、瀬戸内海の島や沿岸部に綿作が普及し、それに伴い綿花加工、機織の家内工業が盛んになった。また、愛媛県南予地方では当初ハゼ、ショウガが農家の副業の重要な位置を占めていたが、徐々にタバコ、養蚕が普及した。このときの養蚕による桑畑の山林、傾斜地開墾は今後のみかん栽培の普及にも一役買っている。明治に入り資本主義の発展により貨幣経済が浸透していく。みかん産業は和歌山、静岡が愛媛より一足先に導入していた。それは、江戸時代には和歌山が鎖国的なみかん保護・育成を取ったことと、明治以降の鉄道の開通による市場への距離と優位性によることが大きい。また、みかん導入には土壌改良、苗木購入などの経費がかかるため、愛媛のような傾斜地畑作農業ではそれに対応するだけの十分な能力がなかったことも愛媛がみかん導入に遅れをとった要因である。明治中期になりみかんが初めに伝来した吉田町立間村がようやく産地として数えられるようになり、みかん産地としての地位を確立していく。愛媛県のみかん産業は立間村を先進地とする西南部と瀬戸内海にある中島を軸として発展していった。それは農家の副業としていたハゼ・コウゾ・ショウガなどの生産に変わってみかんと養蚕への転換が始まったことからである。しかし、みかん栽培は収益を得るために時間がかかるため、明治中期のみかん産業は一部の上層農家や農村商人が先駆的に栽培していたにすぎない。例外として、立間村は全村挙げてみかん産業の導入を進めていた。それはは池に山林を豊富に抱え、その豊かな林産物の商品化による蓄積があるため、この地域でのみかん産業がより発展したのである。

立間村、中島に続く産地となったのが真穴である。真穴は西南部に位置し、明治 34 年に立間村から苗木 300 本を導入したのが経済的な栽培の始まりである。その後、本格的な栽培は養蚕の衰退以降の昭和期からで、この地域の交通の便がよくないという条件からみかん栽培との兼業化が難しく、集約栽培技術が他の地域に比べて発達し、現在も専業みかん経営が分厚く形成されている。また、自然条

件にも比較的恵まれており、気象はみかん栽培に適し、土壌もバランスの取れた園地だといわれる。だが、自然条件を完璧に備えているわけではなく、日照不足と寒風の影響を受ける。その不備を樹形や整枝、剪定などの栽培技術、暴風垣、防風林などでカバーしてきた。このようなみかん栽培の先駆者たちの努力によって、真穴地域は特に、農林水産大臣賞などを受賞するような高品質なみかんを栽培することに成功した。

愛媛県で栽培されているみかんの中にはブランド化に成功したものが多い。とくに愛媛県西南部に位置した八幡浜市に多くある。前述した真穴や向灘、川上などである。それは自然条件にも恵まれ、集約栽培技術が発達し、その結果みかん産地銘柄が全国的にも認識され、確立したことにより、生産者の自信と生産意欲が高められたことにもある。そしてこのセンチ銘柄の確立においては、共同販売組織と生産委員会を中心とする強力な生産指導体制が重要な役目をしている。これは愛媛県内にみかん栽培が導入された当初から販売を有利にするための出荷組合が結成されていたことである。この後消滅や復活、統一などを繰り返し、今日の組織が出来上がった。この組合の事業は、出荷の共同化だけでなく新植の奨励や栽培技術の研究・指導など、また共同の選果場が建設され荷作りの標準化、規格の統一などもおこなわれた。この生産指導体制が速く確立されたことは生産技術の向上とともに、採取、選果、荷作りなどの面でも品質管理の強化に一役買い、愛媛県のみかん産業の発展においても強い影響を与えた。

現在、全国的にも深刻な問題である農家の高齢化によって、愛媛県の農業も影響を受けている。愛媛県はみかん生産量において昭和 40 年から首位を保持し続けてきたが、平成 16 年に首位を和歌山県に奪われた(表 1)。このことは高齢化による農地の減少、生産量の減少によるものでもあろう。愛媛県は生産銘柄の確立、優良品種への改良に力を入れているが、今後はこの農業従事者の高齢化の問題にもっと力を入れていかねばならないと思われる。また、流通方法や市場の拡大など効力する時期に来ている。

第三章 愛媛県八幡浜市日土町について

日土町がある八幡浜市は、総土地面積 13,290ha、総人口 4 万 4206 人、総世帯 1 万 6755 世帯、農家人口 9951 人、農家数 2542 戸、耕地面積 3,140ha、みかん園地面積

1,600ha(農林水産省統計)である。

現在、日土町は過疎化地域である。日土町の農家人口に占める 65 歳以上の割合は半数近くになっている(表 4-1)。そんな日土町はみかんの栽培が盛んである。この日土町にみかんをもたらした功労者は二宮嘉太郎氏だ。二宮嘉太郎氏は安政 6 年日土村新堂の大農家の長男として生まれた。若くして村の産業厚生に着目し、明治 19 年に温泉郡より夏柑の苗を導入した。当時、村の農業は米・麦栽培が中心であったが、このみかん栽培の前衛ともいえる夏柑の導入によって、今日のカンキツの生産地としての道をひらいたことはきわめて意義深い。明治 32 年、二宮嘉太郎氏は仲間とともに岡山県から梨・桃などの果樹苗を新たに仕入れ、カンキツとともに栽培した。こうして巨万の富を築き、地方農民の指導に力を入れたのであった。明治 45 年には販売組合、O 組合を結成し、東京市場出荷の糸口を開いた。また輸送に関して言えば、宇都宮運来氏も大きな功績を残している。宇都宮運来氏は明治 5 年、日土村福岡に生まれた。若くして尊重を勤め、政治力を大いに発揮し、町へ通じる県道を作り上げ車両の通過を可能にした。このことは輸送手段の拡大につながり、みかん産業の発展に大きな役割を果たした。また自らも夏柑、ネーブル、桃などの果樹を栽培し、西宇和郡柑橘組合長として活躍し、東京・大阪市場へ直送の途をひらいたのである。このように先駆者たちの努力によって日土地区のみかん産業は発展していった。

現在みかん栽培をおこなっている農家は比較的多い。これは昭和 30 年代頃のみかん栽培を拡大するための法律によって、農業協同組合が主体となってここの農家に働きかけたからである。そのため、それまでは自然条件のみかん栽培に不適であると思われていた地域も丹念に調査しなおし、みかん栽培を広めていったのである。みかん産業が発展する以前は、愛媛県内のほかの地域と同じようにタバコや養蚕などが副業としておこなわれている程度であった。基本的には自給自足農業が主で、貨幣資本主義に完全に移行するまでは、意欲的に現金化しやすいみかん産業への変換も農家の人たちは考えなかったようである。しかし、生活に貨幣経済が浸透するようになり徐々にみかん栽培が増え始めた。そして現在、栽培されているカンキツの種類は増え、生産量も安定している。それは、みかん栽培をおこなった当初はみかん延べがよく、農耕具などを買

い揃えることが出来、また肥料の改良によって土壌もよくなり、農薬の開発で害虫、病害を防ぐことが出来るようになったからである。これは農業協同組合からの指導や幹旋などがあった。そして温州みかんだけでなく、伊予柑、清見、デコポン、ニューサマーなどが栽培されるようになっている(表 4-2)。しかし、表からもわかるように特定の品種離れも見られる。たとえば伊予柑である。伊予柑が栽培され始めた頃は、糖度が高く、温州ミカンと熟期が異なり中晩生カンキツ類だったため時期的に遅くまで食べることができ、消費量も価格も上昇傾向にあった。時代が進むにつれカンキツ類の種類が飛躍的に増え、消費者の傾向も変わってきた現代では伊予柑の消費が落ち込んできている。伊予柑の難点といえば皮が温州みかんに比べ厚く側が剥きにくいことである。そのため消費者が伊予柑離れをしたのではないかと考えられている。

また、温州ミカンの価格にも変化が見られる(表 4-3③)。現在、日土地区を含む西宇和農業協同組合(以下、農協)では、カンキツ園のランク付けをしている。立地条件、気象条件、実際に取れたカンキツによる糖度検査などによって決められているものだ。このランク付けで高評価が得られると、農協が確立した銘柄で普通の梱包とは別にして売り出している。そうすると、普通に大量に出荷される温州みかんとは価格も違ってくる。それに、温州みかん自体の価格は年々徐々にではあるが下がってきている。なぜなら、全国に産地が拡大したために生産量が増えたが、消費量は増えるどころかむしろ減ってきている。そのため供給量を安定させるための出荷調整がおこなわれ、各農家で出荷個数が決まってくるのである。生食用に出すことができない温州ミカンはジュースや缶詰などの加工に回されるため自動的に農家が得る金額が減ってくるのである。

第四章 みかん農家について

第一節 みかんについて

カンキツ類の一つである温州ミカンは常緑果樹で寒さに弱いので産地は温暖な地方に限られる。温州ミカンには早生温州、中生温州、普通温州、晩生温州、極早生温州があり、これらは熟期が異なっていたり、樹形に違いが見られたり性質に多少相違がある。それぞれ違いが見られるものの、共通する点として果皮が薄い、むきやすい、果肉は濃い橙色でやわらかく、果汁が多く、甘酸の調和が取れているとい

うことが上げられる。熟期は系統により異なり9月から12月にまたがる。温州ミカンだけでもさまざまな系統があるが、これらは品種改良によってできたものである。この品種改良の中には突然変異が多く含まれる。長いカンキツ栽培の歴史の中で突然変異による品種の増加は良く見られたことであつた。現在は、バイオテクノロジーにより高精度、多果汁なみかんを作り出すことが可能になっている。このような高度な技術による品種改良は各都道府県の農業試験場でおこなわれており、各地域で品種の登録がされている。これは昭和53年の新種苗法で定められた。育成者の権利保護が強化され、果樹に関しては17年間の登録期間が保証された。このことにより、産地が新たに作り出した品種がそれぞれの名産とされるようになった。カンキツの繁殖は主に接木である。よく台木に使われるのがカラタチであり、それは病害に強く比較的土壌の適応がしやすく、樹の育成と結果木に達するのが早いからである。が、みかんの果実が実り、収穫できるようになるには早くても5年はかかるため、経済的余裕や兼業が必要となる。

第二節 あるみかん農家の話

農業従事者の中心は老夫婦である。みかん栽培をはじめたのは戦後みかん栽培の拡大が政策的におこなわれたときである。二人とも農家に生まれた。結婚後は二人で農業をはじめた。昔の農業は今と違い、畑を一年中使い、一つの畑で一種類の作物だけではなく何種類もの作物を季節をずらして作る農業をおこなっていた。穀物類だけでなく、タバコや養蚕により現金収入も多少得ていた。そして、家畜も飼っていた。みかん栽培を始めるようになったのは40年ほど前である。今まで自分たちが持っていた土地は海拔が高く、自然条件がみかん栽培には適さないとされていたが農協の調査により、可能であると判明したからである。この農家は、タバコや養蚕、養豚による現金収入があったため、みかん栽培を導入するための資金があったようである。それに加えみかん栽培のための補助などが農協から多少あったようである。それからみかんが収穫できるようになり始めたころは、みかんは現金化しやすく収入も多く見込めた。そのためみかんを運ぶためのモノラックを農地に整備し、一輪車や草刈機などの道具も買うことができたのだという。このようにみかん産業が上向きで、安定した収入を得ることができたため、みかん畑を広げいき、みかん以外の伊予

柑や夏みかんなどの品種も作るようになった。このころはみかん栽培が楽しくて仕方がなかったといわれていた。ミカンの木に登って作業できることは誇らしげなことで、自分への自身へもつながっていた。

みかん栽培は一年がかりの仕事である。春には整枝や剪定、施肥。夏には除草と消毒と摘果。秋から冬にかけて施肥と収穫。それぞれの季節の仕事に加え自然災害への対処も必要になる。水不足の時にはかん水をしなければならぬ。やはり、自然の中で栽培しているものであるから絶対こうなるといふ保証はない。そうした自然に対する適切な対応は、経験がものを言うようだ。それに農協がおこなう講習会にも行くことが必要である。栽培技術は日々進歩している。今までの経験による自信とともに新しい技術を得ることが重要となってくる。

とはいっても、今のみかん産業の状況は厳しいようだ。この農家も作っていた伊予柑の人气が落ち、農協からも伊予柑を他の品種にやりかえるように指導がきているらしい。年々カンキツ類の種類が増え、海外からも輸入されるようになった今では自主的に品種を作り変える農家もいるが、この高齢者世帯の農家のように労働力に余裕がない農家はまず無理だと思う。この日土地区も農家の後継者不足は深刻で、すでに荒れている農家も見られる。しかし、農協は農地を減らすことのないよう、荒らすことのないよう指導しつづけているというが、ただ指導するだけではもうカバーできないくらいになっている。手入れすることのできなくなった農地はそのままほうっておかれるか、ヒノキなどに植え替えられるしかなく、整備されたみかん畑は減少してきている。

第五章 おわりに

日本におけるカンキツ栽培の歴史はとて古いとはいえない。がしかし、そのカンキツ栽培の進歩は目を見張るものがある。稲作、畑作と比べてカンキツの栽培がこれだけ急速な発展を遂げたのはなぜなのだろうか。それは、根本的には果物に対する憧れのようなものを人々が感じていたからなのかもしれない。そのために、稲作などとは違った速度で発達したのではないだろうか。

そのようなカンキツ栽培は今、転換期を迎えている。ただ、作るだけでは売れない状況になってきている。以前のようにそれなりに良いものを大量に作るだけの時代は終わってきているようだ。戦前は、甘味を果物から得ていたため、

たくさん作ればそれだけ売れるような仕組みだった。それは戦後もしばらく続いた。日本が高度経済成長期に入ると、社会に嗜好品があふれるようになってきた。それから農作物もブランド化され始め、食物においても大量生産大量消費の時代の終着が見えてきた。しかし、農業は自然の中での産業であり、カンキツ栽培もしかりである。今年、愛媛県のみかん産業は降雪による寒害を受け、莫大な被害を被った。その被害額は億単位である。そのような自然の影響を直接受ける不安定な環境の中で生き残っていくためには、売ることの戦力が必要になってくると思われる。今の多品種少量生産が主流になってくる時代に、みかんにどれだけ付加価値をつけられるかを考えなくてはならない。いかに売れる商品を作り出せるかということになり、農作物も工業製品のようなばらつきのない安定した供給をしなければならぬ。しかし、これを農家だけで考えると恵まれた条件とその戦略をおこなえる農家に限られてくる。ではそれ以外の零細、小規模農家はどうしたらいいのだろうか。それにはやはり、農協という組織のシステムと信用を最大限に利用しなければならない。仲介という役割を担う農協は、農家からみかんを預かった以上、責任を持って販売する義務を負う。既存の販売ルートだけでなく新規開拓を試みることは不可欠である。また、国内消費に限界があることも理解しなければならないだろう。加工品の輸出は以前からおこなわれていたが、単価が安く抜本的な解決法にはならない。であるから、生鮮食品として、輸出できるようにする必要がある。もうすでに、中国の富裕層に日本のみかんが高級品として輸出されている。それは一部の試みにしか過ぎない。そのことを今一度全国の農協は考えるべきである。

また、後継者を育成しなければならない時期に来ている。専業農家は減少の一途をたどっている。そのため、兼業して農業できる環境の整備が急がれ、農業をすることへの不安を取り除くための手立てを考えなければならないと思う。愛媛にある私の家もまさにその環境にあり、老祖父母と母の農作業には限りがあり、厳しい自然条件に大きく左右されている。

農協の立場も微妙な位置にあり、集荷の方法や流通方法など改善が強く求められている。早急に対策を考えていかなければならない現状であると考えている。

今回愛媛のカンキツや地元日土町のみかん作農業の動向を調べることで、愛媛のカンキツの将来性だけでなく郷

土のことを深く考える良い機会になったと思う。

参考文献

相原和夫

1990 『カンキツ農業の展開と再編』 時潮社

岩堀修一・門屋一臣

1991 『カンキツ総論』 養賢堂

桐野昭二

1992 『これからミカンをどう作る 産地農業と産地農協』

筑波書房

田中長三郎

1933 『柑橘の研究』 養賢堂

平岡豊

1990 『農産物ブランド化作戦—生産者・農協が進める商

品づくり』 東洋経済新報社

Westwood, Melvin N. 中川昌一・湯田英二・堀内昭作・松井

弘之共訳

1989 『温帯果樹園芸』 養賢堂

八幡浜市誌編纂会編纂

1987 『八幡浜市誌』 八幡浜市

表1 カンキツ生産県の順位の変遷(平成16年だけはみかん生産県)

府県名	明治40年	昭和2年	昭和16年	昭和30年	昭和40年	昭和48年	昭和55年	平成2年	平成16年
	順位(%)								
神奈川	(4)6.4	(6)6.0	(4)6.9	(5)6.5	(10)3.5	(-) -	(10)3.0	(-) -	(10)3.2
静岡	(3)11.3	(2)18.4	(1)25.9	(1)24.6	(2)17.0	(2)12.0	(4)10.2	(4)8.7	(3)13.3
愛知	(5)4.5	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(9)3.2
大阪	(2)13.8	(5)6.8	(7)3.8	(9)2.7	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
和歌山	(1)38.6	(1)21.0	(2)17.7	(2)14.6	(3)10.2	(3)9.7	(2)10.9	(2)13.4	(1)17.0
広島	(-) -	(4)7.0	(5)6.7	(4)6.8	(4)7.6	(9)4.4	(7)5.2	(7)5.4	(7)4.2
山口	(-) -	(-) -	(10)2.4	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
徳島	(-) -	(-) -	(-) -	(8)2.8	(-) -	(19)2.9	(-) -	(-) -	(-) -
愛媛	(9)1.5	(3)7.5	(3)9.9	(3)12.3	(1)17.6	(1)18.0	(1)14.1	(1)21.1	(2)16.0
福岡	(8)1.7	(9)2.5	(-) -	(-) -	(8)4.1	(7)5.3	(8)5.0	(8)4.1	(8)3.4
佐賀	(10)1.4	(-) -	(-) -	(10)2.6	(5)5.8	(4)8.9	(3)10.4	(5)7.2	(6)6.9
長崎	(7)2.0	(-) -	(-) -	(-) -	(9)4.1	(6)6.1	(5)8.4	(6)6.0	(5)7.0
熊本	(-) -	(10)2.3	(9)2.7	(6)4.9	(6)5.5	(5)6.6	(6)8.3	(3)10.4	(4)8.9
大分	(-) -	(7)4.5	(6)4.5	(7)4.1	(7)4.3	(7)4.9	(9)4.8	(9)3.7	(-) -
鹿児島	(6)2.0	(8)3.0	(8)2.8	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(10)2.5	(-) -

農林水産統計データより

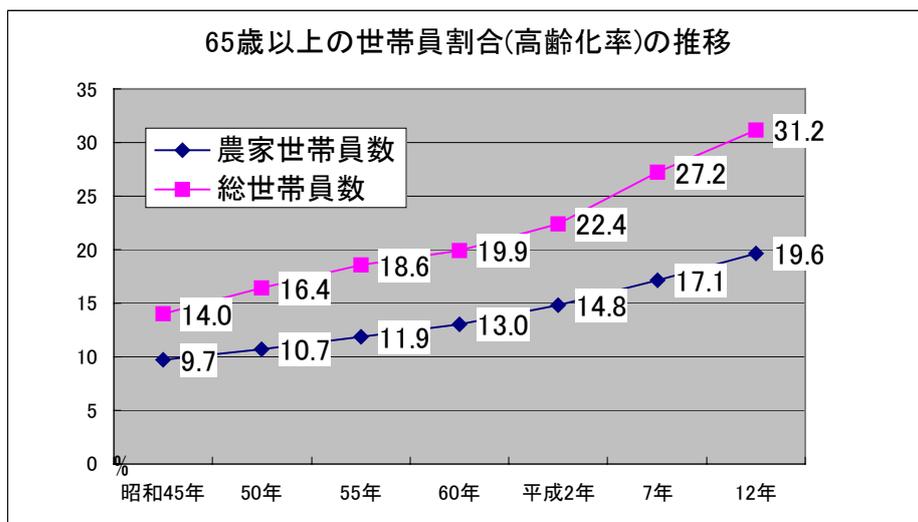


図1 農林水産省データより

表2 農家人口

区分	農家人口				総人口			農家人口率
	実数	増減数	増減率	農家1戸あたり世帯員数	実数	増減率	1戸あたり世帯員数	
*S25	984,786	-	-	5.6	1,661,099	-	4.8	59.3
*S30	944,030	△40,756	△4.1	5.5	1,689,800	1.7	4.8	55.9
*S35	899,608	△44,422	△4.7	5.2	1,670,454	△1.1	4.5	53.9
*S40	781,781	△117,827	△13.1	4.8	1,645,135	△1.5	4.1	47.5
*S45	688,733	△93,048	△11.9	4.5	1,707,026	3.8	3.8	40.3
*S50	611,483	△77,250	△11.2	4.3	1,814,305	6.3	3.5	33.7
*S55	569,785	△41,698	△6.8	4.2	1,871,023	3.1	3.3	30.5
*S60	538,082	△31,703	△5.6	4.2	1,916,906	2.5	3.3	28.1
S60	516,329	-	-	4.2	1,916,906	2.5	3.3	26.9
H2	463,926	△52,403	△10.1	4.2	1,925,877	0.5	3.2	24.1
H7	408,517	△52,409	△11.9	4.1	1,950,750	1.3	3.0	20.9
H12	363,630	△44,887	△11.0	4.0	1,962,858	0.6	2.8	18.5

【註】*は旧定義(耕地面積5アール以上または年間販売金額10万円以上)による農家人口
 ・総人口は国政調査結果によるもの。ただし、平成12年分は平成12年1月末現在の「住民台帳」によるもの

表3 温州みかんの収穫量経年推移

		収穫量(トン)			対前年減少比
西暦	和暦	早生温州	普通温州	計	
82	57	1,221,000	1,643,000	2,864,000	
83	58	1,274,000	1,586,000	2,860,000	1
84	59	892,000	1,113,000	2,005,000	0.7
85	60	1,146,000	1,346,000	2,492,000	1.24
86	61	1,008,000	1,160,000	2,168,000	0.87
87	62	1,201,000	1,317,000	2,518,000	1.16
88	63	997,300	1,001,000	1,998,300	0.79
89	1	1,028,000	986,600	2,014,600	1.01
90	2	878,900	773,900	1,652,800	0.82
91	3	869,000	710,500	1,579,500	0.96
92	4	925,900	757,400	1,683,300	1.07
93	5	837,800	652,500	1,490,300	0.89
94	6	711,500	535,100	1,246,600	0.84
95	7	801,900	575,800	1,377,700	1.11
96	8	679,500	474,100	1,153,600	0.84
97	9	892,700	661,800	1,554,500	1.35
98	10	710,600	483,800	1,194,400	0.77
99	11	841,000	606,900	1,447,900	1.21
2000	12	705,300	436,800	1,142,100	0.79

資料：農林省統計情報部「果樹生産出荷統計」各年次版
 註：91年に生鮮オレンジ、92年にオレンジ果汁が自由化された

図2 みかんの結果樹面積及び収穫量

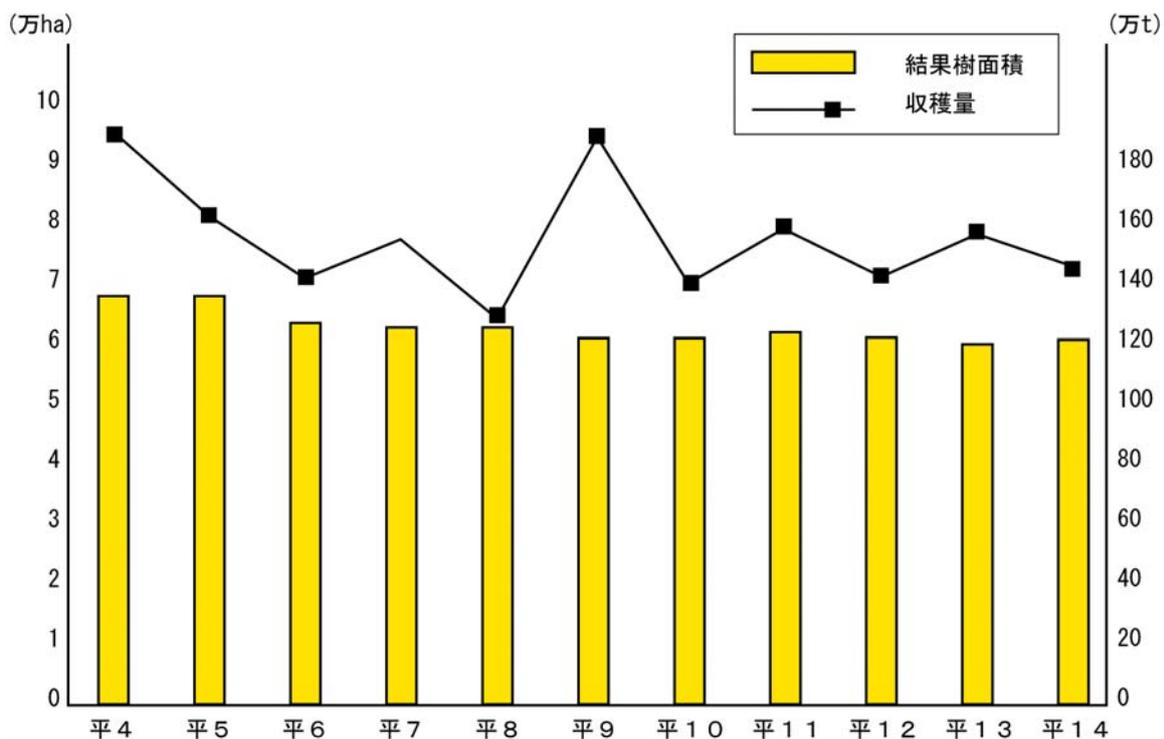


表4 JAにしうわ日土支店の概要

1. 組合員の状況

項目		平成6年度末		平成16年度末		平成6年対比	
		戸数	人数	戸数	人数	戸数	人数
組合員	正	491	590	462	599	-29	9
	内65歳以上			169	243	169	243
	准	194	197	191	225	-3	28
	合計	685	787	653	824	-32	37

2. 農地面積の推移

(単位:ha)

項目	6年度	12年度	14年度	16年度	6年比
温州みかん	199	208	198	198	99.50%
伊予柑	183	169	144	142	77.60%
清見	19	32	41	41	215.80%
デコポン		8	19	19	
ニューサマー		8	5	5	
その他	84	51	46	44	52.40%
合計	485	476	453	449	92.60%

3. 販売事業実績

(1) 専属利用契約者等の推移

項目	6年度	12年度	14年度	16年度	6年比
青果専属利用契約者	357	311	287	261	73.10%

(2) 共選受入数量の推移

(単位:トン)

項目	6年度	12年度	14年度	15年度	6年比
温州みかん	3,202	3,280	3,940	3,825	119.50%
伊予柑	3,226	3,572	2,050	2,113	65.60%
清見	264	341	368	551	208.70%
デコポン		54	69	116	
ニューサマー		28	44	42	
その他	781	620	601	521	66.70%
合計	7,473	7,895	7,072	7,168	95.90%

(3) 販売金額の推移(農家手取り)

(単位:百万)

項目	6年度	12年度	14年度	15年度	6年比
温州みかん	369	420	494	375	101.60%
伊予柑	236	287	199	278	117.80%
清見	72	69	78	100	138.90%
デコポン		18	22	34	
ニューサマー		5	9	7	
その他	242	111	126	117	48.30%
合計	919	910	928	911	99.10%
一戸あたり(円)	25.742	29.26	32.334	34.904	135.60%